

平成 18 年 12 月 21 日

「船舶における適正なアスベストの取扱いに関するマニュアル」講習会
- アンケート調査で寄せられた質問等に対する回答 -

財団法人 日本船舶技術研究協会

標記講習会を平成 18 年 11 月 13 日～12 月 19 日の間、全国 6 箇所（函館、横浜、尾道、神戸、今治、長崎）で開催いたしました。多数の方々にご参加頂き誠に有難うございました。

講習会において実施しましたアンケート調査で、ご参加の方々からマニュアルに対する様々なコメント・質問をいただきましたので次のとおり回答いたします。

Q & A

問 1：石綿代替品の普及は？

2004 年 10 月 1 日から、ほとんどの石綿含有製品の、製造、輸入、使用が禁止され、2006 年 9 月からは全面禁止となっています。従って石綿含有製品は、現在、市場には無く全て代替品となっています。

問 2：代替品の価格は？

代替品の価格については、価格調査を今回は行っていません。各製品によって異なると考えます。各製造メーカーに問い合わせてください。

問 3：石綿除去作業時の粉じんを、海上に排出しても適法か？

海上に排出は違法となります。特別管理産業廃棄物として取り扱う必要があります。

問 4：白石綿は適用可能か？石綿含有率 1%未満の石綿の使用は可能か？

不可能です。青石綿、茶石綿、白石綿、等全ての石綿は製造、輸入、使用は禁止です。また、製品の石綿含有率は 0.1%未満と規定されています。0.1%未満の含有率とは、製品に誤って混入したとおもわれる物と考えます。

問5：船の現場では、更衣室、洗浄室の設置が難しいが？

作業者の健康を守ることが目的であり、作業グレードに合わせて設置する必要があります。

問6：石綿含有の家屋廃材の輸出は問題ないのか？

問題があると考えます。特別管理産業廃棄物として取り扱う必要があります。

問7：船内から取り外して工場内への移送と工場内での作業の注意は？

マニュアルに有る通り、移送中の飛散防止対策（飛散抑止剤の使用とプラスチックシート二重密閉等による）を行ってください。工場内での作業もマニュアルに従ってください。

問8：廃船処理時の対応は？

廃船処理の時でもアスベストばく露防止対策等、マニュアル通り行ってください。

問9：過去にドック修理中にアスベスト撤去作業を実施したが作業記録がない。後日発病した場合に作業の責任を追及できるか？

責任追及が今回のマニュアル作成の目的ではありません。後日発病しない様にすることが大切で、アスベストに暴露したと思われる作業をした場合は胸部レントゲン検査等による健康診断を受けることをお勧めします。
詳しくは、「厚生労働省」のホームページをご覧ください。

問10：体に害がでたときの手続きは？

「厚生労働省」のホームページをご覧ください。

問10：マニュアルのダイジェスト版は？

「船舶における適正なアスベストの取り扱いに関するマニュアル」の32ページをご利用ください。

問11：作業届け出、作業日報等の書類フォームは？

所轄官公庁の環境担当（市町村によって異なることがあります。）や、
所轄労働基準監督署、等に問い合わせてください。

問 1 2 : 石綿作業主任者の資格はどこで取得出来るか？

各都道府県労働基準協会に問い合わせてください。年間講習会の予定が分かりま
す。

問 1 3 : 「船舶における適正なアスベストの取り扱いに関するマニュアル」とDVD
を追加で欲しいが？

当協会にご連絡ください。

問 1 4 : 飛散抑制剤の吹き付け後の静止時間をどの程度かけるのか？

アスベスト飛散抑制剤は、メーカーによってその性能も取り扱いも異なり、
一概に吹き付け後の静止時間を決めることは出来ません。マニュアルにも
記載していますが、アスベスト取り扱い前に水の湿潤化でも大きな効果を期待で
きます。アスベスト取り扱い作業中と作業後の湿潤が乾燥したときの飛散、再飛
散を防ぐために飛散抑制剤を使用することが望ましく、その取扱いは各メーカ
ーの取り扱い要領に従ってください。

問 1 5 : SOLAS でアスベスト使用禁止となったのは、2000年ではないのか？
（マニュアルP33）

SOLAS でアスベスト使用禁止となったのはご質問の通り2000年ですが、
日本での船舶安全法関係省令が改正されたのは2002年です。

問 1 6 : 石綿含有パッキンを加工せずに取り外す場合石綿の飛散はほとんど無いと説明
を受けましたがそれでもグレード3の養生が必要ですか？

グレード3の対応をお勧めします。

取り外し中の作業を考えると使用されたパッキンの破れ等が考えられます。

問 1 7 : 修理船の配管用パッキン取り外し作業で手工具による除去（スクレーパー等）
は特に基準は無いだろうか？

一般的に配管用フランジパッキンを取り替えるときにフランジ面残ったパッ

キン材を除去するために、サンダーやワイヤーホイールといった動力機械を使用しがちですが、これは厳に禁止する基準が必要です。手工具（スクレーパー等）のみの使用で飛散を防ぐ基準としてください。

問18：マスク、靴はエアーシャワーで清掃できますか？

エアーシャワーのみで完全な除去は難しいと考えます。HEPA フィルター付き掃除機でまず清掃してください。マスクのフィルター、靴カバーは廃棄処分してください。

その他ご質問は：

財団法人 日本船舶技術研究協会にお問い合わせください。

電 話 03 3502 2133

F A X 03 - 3504 - 2350